

# 電気工事士免状の再交付手続きについて（一種・二種共通）

汚損や紛失等により静岡県が発行した電気工事士免状の再交付を希望する場合は、以下により手続きをしてください。

## 1 提出書類

必要書類	注意事項
①電気工事士免状再交付申請書	・紛失等により免状交付番号や交付年月日が不明の場合は当該箇所は空欄で提出可
②顔写真2枚 (たて4cm×よこ3cm)	・1枚は申請書に貼付し、もう1枚は封筒に同封 ・写真的裏面に氏名を記入（2枚とも） ・左記のサイズより小さい写真は不可
③電気工事士免状原本（汚損の場合）	・紛失の場合は不要
④現住所が確認できる書類 (運転免許証又は健康保険証等のコピー)	・運転免許証又は健康保険証等のコピー
⑤静岡県 収入証紙 2,700円分	・県庁本館1階売店、市役所・町役場等で購入可能 ・郵便局等で購入した収入印紙は不可 (毎年、「証紙」と「印紙」を間違える方が多いので要注意) ・収入証紙は申請書の貼付欄に貼付
⑥返信用封筒 (長形3号など定型縦長サイズ)	・発行した免状をこの封筒に入れて郵送するため、送り先の住所・氏名を記入（勤務先等も可） ・切手は不要

## 2 提出方法

3に記載の申請先まで簡易書留にて郵送 又は 持参

※書留以外の方法で郵送し、県に郵便物が届かなかった場合の責任は負いません。

## 3 お問合せ・申請先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 (静岡県庁東館7階)

静岡県経済産業部商工振興課 電話：054-221-2512

## 4 注意事項

- ・令和元年10月1日以降、手数料が2,600円から2,700円に改定されました。
- ・申請書を受理してから免状を発送するまでに約2週間かかります。

静岡県収入証紙をここにはりつけること。  
(※ 国の収入印紙は使用できません。)  
(消印しないこと)

## 電気工事士免状再交付申請書

年 月 日

静岡県知事 様

〒

住 所 \_\_\_\_\_

フリガナ 氏名 \_\_\_\_\_

昭和 生年月日 平成 年 月 日 生

電気工事士法施行令第4条第1項の規定により電気工事士免状の再交付を受けたいので、次のとおり申請します。

免 状 の 種 類	第 種電気工事士免状		
免 状 の 交 付 番 号	静 岡 県 第 号		
免 状 の 交 付 年 月 日	年 月 日		
◎再交付を受ける理由	1 免状を汚した。		
	2 免状を損じた。		
	3 免状を失った。		
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	
写 真 (2枚のうち 1枚を貼付)			
勤務先又は連絡先	住 所	電話番号 ( )	
	名 称	—	

- (備考) 1 ◎印欄には該当する事項を○で囲むこと。  
2 ※印欄には、記入しないこと。  
3 汚し、または損じた免状は、この申請書を添えて返納すること。  
4 失った免状を発見したときは、返納すること。

# 電気工事士免状の書換え手続きについて（一種・二種共通）

婚姻等により氏名の変更があり、静岡県が発行した電気工事士免状の書換えを希望する場合は、以下により手続きをしてください。

## 1 提出書類

必要書類	注意事項
①電気工事士免状書換え申請書	
②顔写真2枚 (たて4cm×よこ3cm)	<ul style="list-style-type: none"><li>1枚は申請書に貼付し、もう1枚は封筒に同封</li><li>写真の裏面に氏名を記入（2枚とも）</li><li>左記のサイズより小さい写真は不可</li></ul>
③電気工事士免状原本	
④戸籍抄本（個人事項証明）	
⑤現住所が確認できる書類 (運転免許証又は健康保険証等のコピー)	<ul style="list-style-type: none"><li>運転免許証又は健康保険証等のコピー</li></ul>
⑥静岡県 収入 証紙 2,100円分 (令和元年10月1日受付分から)	<ul style="list-style-type: none"><li>県庁本館1階売店、市役所・町役場等で購入可能</li><li>郵便局等で購入した収入印紙は不可 (毎年、「証紙」と「印紙」を間違える方が多いので要注意)</li><li>収入証紙は申請書の貼付欄に貼付</li></ul>
⑦返信用封筒 (長形3号など定型縦長サイズ)	<ul style="list-style-type: none"><li>発行した免状をこの封筒に入れて郵送するため、送り先の住所・氏名を記入（勤務先等も可）</li><li>切手は不要</li></ul>

## 2 提出方法

3に記載の申請先まで簡易書留にて郵送 又は 持参

※書留以外の方法で郵送し、県に郵便物が届かなかった場合の責任は負いません。

## 3 お問合せ・申請先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 (静岡県庁東館7階)

静岡県経済産業部商工振興課 電話：054-221-2512

## 4 注意事項

- 令和元年10月1日から、手数料が2,000円から2,100円に改定されました。
- 申請書を受理してから免状を発送するまでに約2週間かかります。

静岡県収入証紙をここにはりつけること。  
(※ 国の収入印紙は使用できません。)  
(消印しないこと)

## 電気工事士免状書換え申請書

年 月 日

静岡県知事

様

〒

住 所 \_\_\_\_\_

フリガナ  
氏 名 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日 生

電気工事士法施行令第5条の規定により電気工事士免状の書換えを次のとおり申請します。

免 状 の 種 類	第 種電気工事士免状	
免状の交付番号	静 岡 県	第 号
免状の交付年月日	年 月 日	
書 換 え 事 項	新	
	旧	
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄
	写 真 (2枚のうち 1枚を貼付)	
勤務先又は連絡先	住 所	電話番号 ( ) —
	名 称	

- (備考) 1 この申請書には、書換えの理由を証明する書類(戸籍抄本)を添付すること。  
2 ※印欄には、記入しないこと。

## 【静岡県】第一種電気工事士免状交付申請手続き（試験合格）

静岡県内に住民票登録があり、第一種電気工事士試験に合格した方は、下記により免状交付手続きをしてください。

なお、住民票登録が静岡県外の方は、住民票登録のある都道府県庁にお問合せください。

### 1 提出書類

必要書類	注意事項
①電気工事士免状交付申請書	・住民票の添付不要、住民票コードの記入不要
②試験合格通知書	・葉書原本を提出 ・紛失した場合は、電気技術者試験センターに再交付を依頼してください（電話 03-3552-7651）
③実務経験証明書	・電気工事の実務経験は原則5年以上必要
④顔写真2枚 (たて4cm×よこ3cm)	・1枚は申請書に貼付し、もう1枚は封筒に同封 ・写真の裏面に氏名を記入（2枚とも） ・左記のサイズより小さい写真は不可
⑤静岡県 収入証紙 6,000円分 (令和元年10月1日受付分から)	・県庁本館1階売店、市役所・町役場等で購入可能 ・郵便局等で購入した収入印紙は不可 (毎年、「証紙」と「印紙」を間違える方が多いので要注意) ・収入証紙は申請書の貼付欄に貼付
⑥返信用封筒 (長形3号など定型縦長サイズ)	・発行した免状をこの封筒に入れて郵送するため、送り先の住所・氏名を記入（勤務先等も可） ・切手は不要

### 2 提出方法

3に記載の申請先まで簡易書留にて郵送 又は 持参

※書留以外の方法で郵送し、県に郵便物が届かなかった場合の責任は負いません。

### 3 お問合せ・申請先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6（静岡県庁東館7階）

静岡県経済産業部商工振興課 電話：054-221-2512

### 4 注意事項

- 令和元年10月1日受付分から、手数料が従前の5,900円から6,000円に改定されました。
- 申請書を受理してから免状を発送するまでに約2週間かかります。
- 合格通知書には、必要書類として住民票が記載されていますが、本県では住民基本台帳ネットワークシステムにより申請者の住所・氏名を確認しているため、住民票の提出は不要です。住基ネットによる確認を希望しない方のみ住民票を提出してください。
- 引越し等により、合格通知書と申請書の住所が異なっていても差し支えありません。
- 婚姻等により、合格通知書と申請書の氏名が異なる場合は、戸籍抄本を提出してください。

## ※第一種電気工事士免状交付申請に必要な実務経験について

### 1. 必要となる実務経験年数について

- (1)試験合格による申請の場合：5年以上。ただし、大学・高専等の電気工学課程を卒業している者（電気理論・電気計測・電気機器・電気材料・配電・製図・電気法規の7科目を履修していること）は3年以上。この場合は卒業証明書及び単位取得証明書を添付すること。
- (2)認定による申請の場合：電気主任技術者免状（電気事業主任技術者免状を含む）取得後5年以上。または高圧電気工事技術者試験合格後3年以上。

### 2. 実務経験の内容について

一般用電気工作物または契約電力500kW以上の自家用電気工作物に関する工事であること。

軽微な工事、特殊電気工事、電圧5万ボルト以上の架空電線路の工事、保安通信設備工事は除く。

### 3. 「実務経験証明書」の事前点検制度について

「実務経験証明書」の記載内容について、書類提出前に事前点検を受けることができます。

日中連絡のとれる電話番号等を明示の上、下記の担当までFAXにて送付して下さい。

確認後、修正の有無に関わらず担当者から御連絡を差し上げます。

※「実務経験証明書」の作成にあたっては、別添ファイル「第一種電気工事士免状の交付申請に必要な「実務経験証明書」の書き方」を参照して下さい。

### 4. 申請書類提出先及び問い合わせ先

〒420-8601

静岡市葵区追手町9-6（県庁東館7F）

静岡県経済産業部商工振興課

TEL 054-221-2512

FAX 054-221-3216

※申請書類の提出は原則簡易書留による郵送。

※免状交付までに要する日数は申請書類受付後およそ2週間です。

## **電気工事士免状交付申請の際の本人確認について**

従来は、第一種及び第二種電気工事士免状交付申請の際には、本人確認のため申請者の住民票を免状交付申請書に添付いただいておりましたが、住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の稼動に伴い、平成16年度より同システムによる本人確認に切り替わりました。

この変更に伴って、今後は第一種及び第二種電気工事士免状交付申請の際の住民票添付は原則不要となります。

### **住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）とは**

各々の市町村が持つ住民基本台帳をネットワークで結び、「氏名・生年月日・性別・住所」の4情報とこれらの変更履歴を1つの住民票コードで管理して、全国共通の本人確認を可能とする地方公共団体共同のシステムです。

### **住民票コードとは**

上記システムの稼動に伴って新たに設定された個人ごとの11桁の番号です。この住民票コードは平成14年8月5日以降、お住まいの市町村から通知されています。

\*住民基本台帳ネットワークシステムにおける本人確認情報は、法律により「氏名・生年月日・性別・住所」の4情報、住民票コード、及びこれらの変更履歴に限定されています。また、行政機関の利用できる事務についても、法律で具体的に決められています。

\*住民票コードが不明である場合でも住民基本台帳ネットワークシステムによる本人確認は可能

\*従来どおり、住民票を添付頂く方法でも受付いたします。この場合は住民基本台帳ネットワークシステムによる本人確認は行いません。

## 電気工事士免状交付申請書

年 月 日

静岡県知事

様

(〒　　-　　)

申請者 住 所\_\_\_\_\_

フリガナ  
氏 名\_\_\_\_\_昭和  
生年月日 平成　　年　　月　　日生

電 話 \_\_\_\_\_ ( )

電気工事士法第4条第2項の規定により第一種電気工事士免状の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

◎電気工事士免状の交付を受ける資格	<input checked="" type="checkbox"/> 1 第一種電気工事士試験に合格し、かつ、実務経験を有する		
	2 第二種電気工事士試験合格		
	3 養成施設修了		
	4 認定(電検・高圧)		
※ 受付欄	※ 経過欄		
	写真貼付欄 (2枚のうち 1枚を貼付)		
連絡先名称(昼間)	T E L	—	—
住民票コード(11桁)	記載不要		

## 収入証紙貼付欄

## 注意事項

- ・収入証紙には、割印、消印をしないこと。
- ・収入印紙、切手、他県の証紙は使用不可。

(備考) 1 ◎印欄には、該当する事項を○で囲み、これを証明する書類を添付すること。

2 ※印欄には記入しないこと。

3 住民票コード(11桁)欄は不明の場合は省略可。

様式1

## 実務経験証明書

ふりがな			生年月日	年 月 日
氏名				
現住所	〒 (TEL. )			
現在の勤務先 の名称及び 所在地	名称	(TEL. )		
	所在地	〒		
実務経験の期間及び内容				
所属部署及び 役職名	期間	職務の内容		
	年月日 ～ 年月日			
通算期間	年 月			
上記のとおり、実務経験を有することを証明します。				
年 月 日				
所在 地 〒				
登録(届出)番号				
法人名(法人以外の場合にあっては事業所名)				
代表者氏名(法人以外の場合にあっては任命権者等の氏名)				
印				

# 【静岡県】第一種電気工事士免状交付申請（認定）の手続き

静岡県内に住民票登録があり、電気主任技術者免状を取得後5年以上の実務経験を有する方は、下記により第一種電気工事士免状の交付申請ができます。

なお、住民票登録が静岡県外の方は、住民票登録のある都道府県庁にお問合せください。

必要書類	注意事項
①電気工事士免状交付申請書	・住民票の添付不要、住民票コードの記入不要
②実務経験証明書	・電気工事の実務経験は原則 <u>5年以上</u> 必要 ※高圧電気工事技術者は3年以上
③認定申請書	
④電気主任技術者免状の写し 又は 高圧電気工事技術者合格証の写し	
⑤顔写真2枚 (たて4cm×よこ3cm)	・1枚は申請書に貼付し、もう1枚は封筒に同封 ・写真の裏面に氏名を記入（2枚とも） ・左記のサイズより小さい写真は不可
⑥静岡県 収入 証紙 6,000円分 (令和元年10月1日受付分から)	・県庁本館1階売店、市役所・町役場等で購入可能 ・郵便局等で購入した <u>収入印紙</u> は不可 (毎年、「証紙」と「印紙」を間違える方が多いので要注意) ・収入証紙は申請書の貼付欄に貼付
⑦返信用封筒 (長形3号など定型縦長サイズ)	・発行した免状をこの封筒に入れて郵送するため、送り先の住所・氏名を記入（勤務先等も可） ・切手は不要

## 2 提出方法

3に記載の申請先まで簡易書留にて郵送 又は 持参

※書留以外の方法で郵送し、県に郵便物が届かなかった場合の責任は負いません。

## 3 お問合せ・申請先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6（静岡県庁東館7階）

静岡県経済産業部商工振興課 電話：054-221-2512

## 4 注意事項

- ・令和元年10月1日から、手数料が従前の5,900円から6,000円に改定されました。
- ・申請書を受理してから免状を発送するまでに約2週間かかります。

## ※第一種電気工事士免状交付申請に必要な実務経験について

### 1. 必要となる実務経験年数について

- (1)試験合格による申請の場合：5年以上。ただし、大学・高専等の電気工学課程を卒業している者（電気理論・電気計測・電気機器・電気材料・配電・製図・電気法規の7科目を履修していること）は3年以上。この場合は卒業証明書及び単位取得証明書を添付すること。
- (2)認定による申請の場合：電気主任技術者免状（電気事業主任技術者免状を含む）取得後5年以上。または高圧電気工事技術者試験合格後3年以上。

### 2. 実務経験の内容について

一般用電気工作物または契約電力500kw以上の自家用電気工作物に関する工事であること。

電気主任技術者免状所有者については電気工作物の工事、維持又は運用に関する保安の監督及び自ら行う電気工作物の工事、維持又は運用が実務経験の対象。

軽微な工事、特殊電気工事、電圧5万ボルト以上の架空電線路の工事、保安通信設備工事は除く。

### 3. 「実務経験証明書」の事前点検制度について

「実務経験証明書」の記載内容について、書類提出前に事前点検を受けることができます。日中連絡のとれる電話番号等を明示の上、下記の担当までFAXにて送付して下さい。

※確認後、修正の有無に関わらず担当者より御連絡します。

※「実務経験証明書」の作成にあたっては、別添ファイル「第一種電気工事士免状の交付申請に必要な「実務経験証明書」の書き方」を参照して下さい。

### 4. 申請書類提出先及び問い合わせ先

〒420-8601

静岡市追手町9-6（県庁東館7F）

静岡県経済産業部商工振興課

TEL 054-221-2512

FAX 054-221-3216

※申請書類の提出は原則、簡易書留による郵送。

※免状交付までに要する日数は申請書類受付後およそ2週間です。

## **電気工事士免状交付申請の際の本人確認について**

従来は、第一種及び第二種電気工事士免状交付申請の際には、本人確認のため申請者の住民票を免状交付申請書に添付いたしておりましたが、住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の稼動に伴い、平成16年度より同システムによる本人確認に切り替わりました。

この変更に伴って、今後は第一種及び第二種電気工事士免状交付申請の際の住民票添付は原則不要となります。

### **住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）とは**

各々の市町村が持つ住民基本台帳をネットワークで結び、「氏名・生年月日・性別・住所」の4情報とこれらの変更履歴を1つの住民票コードで管理して、全国共通の本人確認を可能とする地方公共団体共同のシステムです。

### **住民票コードとは**

上記システムの稼動に伴って新たに設定された個人ごとの11桁の番号です。この住民票コードは平成14年8月5日以降、お住まいの市町村から通知されています。

\*住民基本台帳ネットワークシステムにおける本人確認情報は、法律により「氏名・生年月日・性別・住所」の4情報、住民票コード、及びこれらの変更履歴に限定されています。また、行政機関の利用できる事務についても、法律で具体的に決められています。

\*住民票コードが不明である場合でも住民基本台帳ネットワークシステムによる本人確認は可能です。

\*従来どおり、住民票を添付頂く方法でも受付いたします。この場合は住民基本台帳ネットワークシステムによる本人確認は行いません。

## 電気工事士免状交付申請書

年 月 日

静岡県知事

様

(〒 - - )

申請者 住 所 \_\_\_\_\_

フリガナ  
氏 名 \_\_\_\_\_昭和  
生年月日 平成 年 月 日 生

電 話 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

電気工事士法第4条第2項の規定により第一種電気工事士免状の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

◎電気工事士免状の 交付を受ける資格	1 第一種電気工事士試験に合格し、かつ、実務経験を有する		
	2 第二種電気工事士試験合格		
	3 養成施設修了		
	<b>4 認定(電検・高圧)</b>		
※ 受付欄	※ 経過欄		
	写 真 (2枚のうち 1枚を貼付)		
連絡先名称(昼間)	T E L	- - -	
住民票コード(11桁)	記載不要		

## 収入証紙貼付欄

## 注意事項

- ・収入証紙には、割印、消印をしないこと。
- ・収入印紙、切手、他県の証紙は使用不可。

(備考) 1 ◎印欄には、該当する事項を○で囲み、これを証明する書類を添付すること。

- 2 ※印欄には記入しないこと。
- 3 住民票コード(11桁)欄は不明の場合は省略可。

様式1

## 実務経験証明書

ふりがな			生年月日	年 月 日
氏 名				
現 住 所	〒 (TEL. )			
現在の勤務先 の名称及び 所在地	名 称	(TEL. )		
	所在地	〒		
実 務 経 験 の 期 間 及 び 内 容				
所属部署及び 役 職 名	期 間	職 务 の 内 容		
	年 月 日～ 年 月 日			
通 算 期 間	年 月			
上記のとおり、実務経験を有することを証明します。				
年 月 日				
所 在 地 〒				
登録(届出)番号				
法 人 名 (法人以外の場合にあっては事業所名)				
代表者氏名 (法人以外の場合にあっては任命権者等の氏名)				
㊞				

電気工事士法第4条 第3項第2号  
第4項第3号 の認定申請書

年 月 日

静岡県知事 様

申請者 住 所 \_\_\_\_\_  
フリガナ \_\_\_\_\_ 印

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日 生

電気工事士法第4条 第3項第2号の規定により認定を受けたいので、次のと  
第4項第3号  
おり申請します。

申請に係る電気工事士 免 状 の 種 類			
◎ 電 気  工 事  に 関 す る  資 格	電気工事等に関して 合格した試験、検定、 免許、免状又は認定	試験、検定、 免許、免状又は 認定の種類	
		資格取得年月日	年 月 日
	電気工事士法施行規則第2条の4第1項に 規定する実務の内容についての経験年数	年	
	電気工作物の工事、維持又は運用に関する 実務の経験年数	年	
	屋内配線又は屋外配線業務の経験年数	年	
修了した講習	名 称		
	修了年月日	年 月 日	
※ 受付欄		※ 経過欄	

(備考) ※印欄には、記入しないこと。

## 【静岡県】第二種電気工事士免状交付申請手続きのご案内

静岡県内に住民票登録があり、第二種電気工事士試験に合格した方、又は、養成施設を修了した方は、下記により免状交付手続きをしてください。

なお、住民票登録が静岡県外の方は、住民票登録のある都道府県庁にお問合せください。

### 1 提出書類

必要書類	注意事項
①電気工事士免状交付申請書	・住民票の添付不要、住民票コードの記入不要
②試験合格通知書 又は 養成施設修了証	・葉書又は修了証の原本を提出 ・合格通知を紛失した場合は、電気技術者試験センターに再交付を依頼してください（電話 03-3552-7651）
③顔写真2枚 (たて4cm×よこ3cm)	・1枚は申請書に貼付し、もう1枚は封筒に同封 ・写真の裏面に氏名を記入（2枚とも） ・左記のサイズより小さい写真は不可
④静岡県 収入 証紙 5,300円分 (令和元年10月1日受付分から)	・県庁本館1階売店、市役所・町役場等で購入可能 ・郵便局等で購入した <u>収入印紙は不可</u> (毎年、「証紙」と「印紙」を間違える方が多いので要注意) ・収入証紙は申請書の貼付欄に貼付
⑤返信用封筒 (長形3号など定型縦長サイズ)	・発行した免状をこの封筒に入れて郵送するため、送り先の住所・氏名を記入（勤務先等も可） ・切手は不要。

### 2 提出方法

3に記載の申請先まで簡易書留にて郵送 又は 持参

※書留以外の方法で郵送し、県に郵便物が届かなかった場合の責任は負いません。

### 3 お問合せ・申請先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6（静岡県庁東館7階）

静岡県経済産業部商工振興課 電話：054-221-2512

### 4 注意事項

- ・令和元年10月1日から、手数料が従前の5,200円から5,300円に改定されました。
- ・申請書を受理してから免状を発送するまでに約2週間かかります。
- ・合格通知書には、必要書類として住民票が記載されていますが、本県では住民基本台帳ネットワークシステムにより申請者の住所・氏名を確認しているため、住民票の提出は不要です。住基ネットによる確認を希望しない方のみ住民票を提出してください。
- ・引越し等により、合格通知書と申請書の住所が異なっていても差し支えありません。
- ・婚姻等により、合格通知書と申請書の氏名が異なる場合は、戸籍抄本を提出してください。

## 電気工事士免状交付申請書

年　月　日 (本書提出日)

静岡県知事 様

(〒　　-　　)

申請者 住 所 \_\_\_\_\_

フリガナ  
氏 名 \_\_\_\_\_昭和  
生年月日 平成　　年　　月　　日生

電 話 \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

電気工事士法第4条第2項の規定により第二種電気工事士免状の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

◎電気工事士免状の交付を受ける資格 (いづれかに○)	<input type="checkbox"/> 1 第一種電気工事士試験に合格し、かつ、実務経験を有する <input checked="" type="checkbox"/> 2 第二種電気工事士試験合格 <input type="checkbox"/> 3 養成施設修了 <input type="checkbox"/> 4 認定(電検・高圧)	
※ 受付欄	※ 経過欄	
	写 真 (2枚のうち1枚を貼付。もう1枚は本申請書とともに(同封))	
連絡先名称(昼間)	T E L	- - -
住民票コード(11桁)	記載不要	

## 収入証紙貼付欄

## 注意事項

- ・収入証紙には、割印、消印をしないこと。
- ・収入印紙、切手、他県の証紙は使用できません。

(備考) 1 ◎印欄には、該当する事項を○で囲み、これを証明する書類を添付すること。

2 ※印欄には記入しないこと。

3 住民票コード(11桁)欄は不明の場合は省略可。

## 電気工事士法に基づく申請書類について

申請の種類 必要書類	第一種電気工事士免状交付		第二種電気工事士免状交付	再交付	電気工事士免状交換	電気工事士免状返納
	試験合格による申請	認定による申請				
電気工事士免状交付申請書	○	○	○			
実務経験証明書	○	○				
認定期申請書		○				
電気工事士免状再交付申請書				○		
電気工事士免状書換え申請書					○	
第一種電気工事士免状返納届出書						○
写真(縦4cm×横3cm 2枚裏面に氏名を記入すること)	○	○	○	○	○	
第一種電気工事士試験合格通知書(葉書)	○					
第二種電気工事士試験合格通知書(葉書)			該当する方を添付			
養成施設終了証			該当する方を添付			
電気主任技術者免状写し			該当する方を添付			
高圧電気工事技術者合格証写し			該当する方を添付			
電気工事士免状(原本)				△	○	○
戸籍抄本					○	
現住所が確認できる書類(運転免許証、健康保険証等のコピー)				○	○	
手数料(静岡県収入証紙で納付すること)	5,900円	5,900円	5,200円	2,600円	2,000円	
返信用封筒(定形)(住所及び氏名を記入、切手不要)	○	○	○	○	○	

(備考) ○印が必要となる書類。△印は免状を汚したとき、損じたときに添付すること。

# 第一種電気工事士免状返納届出書

年　月　日

静岡県知事　　様

〒

住　所\_\_\_\_\_

フリガナ

氏　名\_\_\_\_\_

生年月日　　年　　月　　日生

電気工事士法第4条第2項の規定により交付を受けた第一種電気工事士免状を  
下記の理由により自主的に返納したいので、次のとおり届け出ます。

## 記

1 免状交付番号： 静岡県 第 号

2 免状交付年月日： 年　　月　　日

3 自主返納の理由： (例：高齢、病気、工事に従事しない等)

---

(備考) 第一種電気工事士免状を添えること。免状を紛失した場合は併せて免状紛失届を提出すること。

令和 年 月 日

静岡県知事 様

第一種電気工事士免状紛失届

第一種電気工事士免状の返納にあたり、免状を返却すべきところ紛失いたしましたので、下記のとおり届出をいたします。

記

・免状所持者氏名

・免 状 番 号 静岡県 第 号

・免状交付年月日 令和 年 月 日